

119番の後 家族「延命処置しないで」

蘇生中止容認 13消防本部

都市部の52本部 本社調査

自宅や高齢者施設で最期を迎える人が増える中、心肺停止になった際に家族らが119番通報して、駆けつけた救急隊に心臓マッサージなどの蘇生処置を断るケースが相次いでいる。その際、都市部の消防本部の25%が条件つきで蘇生中止を認めていることが、朝日新聞の調査でわかった。中止容認に向け検討を進める本部もあり、広がりを見せる。だが中止について国のルールはなく、救命が使命と考える隊員は、ときに強く葛藤する。

▼2面＝悩む現場

本人が蘇生を望まず、事前に主治医と意思を確認しているも、家族らが119番通報することがある。動転したり、夜間で医師と連絡がとれなかったりするためだ。一方、総務省消防庁の基準は生命に危険があれば応急処置を行うと規定し、消防法は蘇生中止を想定していない。

■蘇生を拒否された事案への救急隊の対応

	手順書などの文書で対応を 決めている	文書にはないが対応を決 めている
蘇生処置し て搬送	水戸、さいたま、大阪、 神戸、松江、福岡、川崎	札幌、盛岡、秋田、山形、 福島、東京、新潟、福井、 甲府、長野、静岡、名古屋、 鳥取、徳島、熊本、鹿児島、 那覇、相模原、北九州
条件つきで 蘇生中止	仙台、岐阜、大津、広島、 長崎、大分、宮崎	前橋、津、奈良、佐賀、 浜松、堺

都道府県庁所在地と政令指定市の計52消防本部への調査。医師が現場に来て引き継いでの中止は除く。掲載のない消防は明確なルールなし

高藤の末心臓マッサージのふりをした

東北地方の消防本部にある晩、119番通報が入った。「がん末期の高齢患者の呼吸が止まった」。救急隊長は、同僚とともに通報があった家に入った。

蘇生処置を始めようとする、家族とみられる女性が「やめてください」と止めにいった。事前に本人と医師が話し、延命はしないと決めていた。ただ夜間に呼吸が止まった時の対応は決めていなかったという。

隊長が、患者のかかりつけの病院に電話し、状況を説明すると、医師は「救命は必要ない」と即答し、続けた。「そのまま患者をうちの病院に運んでほしい」

この消防本部のルールでは、救命の可能性がある人に心肺蘇生しない選択肢はない。隊長がそう説明すると、医師は「蘇生するふりをして運んで」と頼んだ。それも応じられなかった。「では全力で救命して運ん

で」。医師が折れた。

心臓マッサージをするため、やせた体の胸の中心を手のひらで押した。規定の深さ5センチまで押し下げれば、肋骨が胸骨から外れる予感がした。忍びない気持ちでこみ上げ、結局、押すふりをして運んだ。活動記録には「全力で救命しながら搬送した」と書いた。

5年ほど前だが、隊長だった男性は今も鮮明に覚えているという。(三上元)